



H I R O N O P L A N

2025

**第五次
広野町町勢振興計画
基本構想**

概要版

福島県
広野町

平成28年3月



“幸せな帰町・復興” に向けて

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び原子力災害から 5 年を迎え、本町を取り巻く状況がさまざまに変化する中、広野町民の“幸せな帰町”のため、ふる里復興・再生にむけ全身全霊で取り組んでおります。

広野町では第四次広野町町勢振興計画に基づきまちづくりを進めておりましたが、未曾有の被害をもたらした東日本大震災及び原子力災害を受け、復興計画を策定したことから大幅な見直しが求められました。加えて、我が国が抱える少子高齢化・人口減少問題、若い世代の就労・結婚・子育て社会の実現のためには、地域独自の視点に基づいた一体的かつ総合的で持続可能な行政運営を行っていく必要があります。

このような背景から、平成 28 年度を初年度とし、平成 37 年度を目標年次とする「第五次広野町町勢振興計画」として全面的に改定することといたしました。

国は、復興期間の後半 5 年を「復興・創生期間」と位置づけ、広野町としては初年度である平成 28 年度は重要なスタートラインであります。

今、広野町は大きな転換期を迎え、新しい価値観に基づいた新しいまちづくりが求められています。本町は平成 28 年を「ふる里復興・再生」を“希望”から“成長”そして『躍動の年』と展開し、更なる復興の加速化を図り、私たちの希望であるふる里広野での震災以前の生活を取り戻すための“いのちを守り、人を活かし、未来をつくる町”を標榜し、各種事業への取り組みを一步ずつ着実に進めます。

本計画において掲げた『子どもの歓声とともに新たな時代を拓くまち 広野』の将来像実現を目指し、町民と行政が互いに協働し合いながら“ふる里 広野”の誇りと希望を次代の子ども達に引き継いでいきたいと願っております。皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご助言を賜りました町議会、総合振興計画審議会及び総合振興計画策定協議会をはじめ、まちづくりについて提言をいただきました多くの町民の皆様から感謝申し上げます。

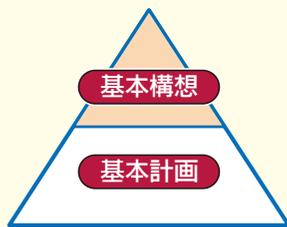
平成 28 年 3 月 31 日

広野町長

達藤 智

計画の構成・期間

1 町勢振興計画の構成



『第五次広野町町勢振興計画』は、基本構想と基本計画から構成されます。基本構想は町民、事業者、行政等すべての主体が共有する町の将来ビジョンを描くとともに、その将来ビジョンを実現するためのまちづくりの指針となる広野町の基幹となる計画です。

基本計画は、基本構想に描かれた将来ビジョンを実現するために、行政が重点的に取り組む施策や実現のための工程を示すなど、町政経営を進めるうえで指針となる行政計画です。

2 計画の期間



基本構想は平成 28(2016) 年度から平成 37(2025)年度の 10 年間とし、基本計画は広野町復興計画(第二次)との連動性を考慮し、平成 29(2017)年度までの2年間を前期基本計画、平成 33年(2021)年度までの4年間を中期基本計画、平成 37年(2025)年度までの4年間を後期基本計画の期間とします。

3 将来人口

平成37年度の目標

5,000人

東日本大震災及び原子力災害に伴う避難の長期化は、町民の帰町意向の低下につながります。広野町では、将来人口(平成 37 年)を 5,000 人と設定し、戦略的な転出抑制策や町外からの流入促進策を講じ、将来人口維持に取り組んでいきます。

4 まちづくりの基本理念

東日本大震災及び原子力災害を経験した広野町において、より一層、町民の生命と暮らしを守る安全・安心のまちづくり、町民の一日も早い復旧・復興の新しいまちづくりが求められ、このような緊急かつ高度な町民ニーズに応えていくため、第五次広野町町勢振興計画においては以下の基本理念を掲げ、まちづくりに取り組みます。

1. 生涯を通じて、安全・安心に暮らせるあたたかく住みよいまち
2. 利便性の高い生活環境で、誰もが快適に暮らせる住民尊重のまち
3. 誇りと希望にあふれ、いきいきと笑顔が輝いているまち



将来像の実現に向けた施策大綱

将来像の実現に向けて、具体的な施策分野の基本方向を明らかにし、計画的かつ総合的なまちづくりを推進します。

施策の柱

施策

1 安心して暮らし続けられるまち

- ① 町民の健康を守る放射線対策など原子力災害対策の推進
- ② 地域で共に助け合う災害に強いまちづくりの推進
- ③ 身近な犯罪の防止、不安の解消による安全・安心のまちづくりの推進

2 子どもたちを安心して育てることのできるまち

- ① みんなで見守る子どもがのびのびと育つまち
- ② 子どもたちの個性を伸ばし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育むまち

3 だれもが明るくいいきと暮らせるまち

- ① 互いに支えあい、安心して暮らせるまち
- ② 心身共に健康で、笑顔で生活のできるまち
- ③ 広野町ならではの文化・芸術活動など生涯にわたり学ぶことのできるまち

4 双葉郡復興の拠点となる環境と共生した利便性の高いまち

- ① 安全・安心して快適に利用できる都市環境の整ったまち
- ② 利便性が高く、良好な生活環境の整ったまち
- ③ 安全・安心に移動できる交通利便性の高いまち
- ④ 豊かな自然や身近な緑と共に生きるまち

5 社会の要請に応え活気と活力のあるまち

- ① 社会の要請に応え、地域の特色が光るにぎわいのあるまち
- ② 訪れたいくなる、住み続けたいくなる、愛着と誇りのあるまち

6 顔の見えるネットワークやコミュニティがいきいきとしたまち

- ① お互いが支えあう地域コミュニティがいきいきとしたまち
- ② すべての町民が輝くまち

7 行 財 政

- ① 町民が主役で自ら参画するまちづくり
- ② 新たな行政課題に対応できる役場づくり
- ③ 計画的な行政の推進

1. 安心して暮らし続けられるまち

町民、特に子どもの安全を最優先に、放射線対策など原子力災害対策の推進を行うとともに、風評被害対策をはじめ引き続き原子力災害からの脱却を目指して、町民が希望を持って暮らすことができるまちづくりを進めます。

廃炉や除染、新たな産業復興に向け、町民はもとより町内の多様な人々との共生のルールづくりを進めるとともに、犯罪の起こりにくい環境整備を進め、自助・共助・公助を連携させ、町民が安全で安心して生活できるまちづくりを進めます。

④ 主な取組のイメージ

- ・ モニタリング体制の充実、放射性物質検査体制、放射線相談事業の充実
- ・ 地域防災計画等に基づく、避難訓練の実施、防災教育の推進
- ・ 「安心・安全ネットワーク会議」を通じた共生のルールづくりとその徹底
- ・ 見守りカメラ、街路灯の整備



2. 子どもたちを安心して育てることのできるまち

本町の豊かな自然の中で、子どもたちが元気にのびのびと育つことができるよう放射線対策を進めるとともに、次代を担う子どもたちが、自らが学ぶ意欲と時代の変化に柔軟に対応できる力を身につける機会の提供や環境づくりを進めます。また、本町の文化・芸術活動など世代を超えたつながりや交流を持ち、社会性や人間性を身に付けながら、健全に成長でき、生涯にわたって学ぶことのできるまちづくりを進めます。

若い世代が安心して子どもを産み、育てることができるよう若い世代の雇用確保、子育てを支援する体制づくりを目指し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

④ 主な取組のイメージ

- ・社会全体で子どもと子育てを支援する体制づくり
- ・大学ボランティア等と連携した放課後や夏休み等の小中学生の学習支援
- ・ホームステイ等、海外教育交流の推進
- ・生涯学習の拠点づくりと町の歴史、伝統、文化を学べる講座等の実施
- ・Jヴィレッジ等を拠点とするスポーツ交流の推進



3. だれもが明るくいきいきと暮らせるまち

町民一人ひとりが尊重され、地域の中で安心して自分らしくいきいきと暮らしていけるよう、ボランティアやNPO等、地域社会全体で互いに支えあい、誰にも優しいまちづくりを進めます。また、福祉、保健、医療などが連携した総合的な地域福祉を推進することで、誰もが健康で自立して暮らせるまちづくりを目指します。

生涯にわたって心身共に健康で暮らすことができるよう、自発的・主体的に健康づくり活動に取組める環境を整えるとともに、病気の予防や早期発見に繋がる医療・健康情報の提供に努め、医療体制の整備、安心して生活を送ることができるまちづくりを進めます。

④ 主な取組のイメージ

- ・ケアサポーター等、地域人材の育成、確保
- ・ひとり暮らし高齢者など支援が必要な人の把握と見守り活動の仕組みづくり
- ・多くの町民が関心を持ち楽しみながら参加できる健康づくりイベントの実施
- ・一次医療圏として町民の日常生活に密着した医療、保健、福祉サービスの確保、充実
- ・広域(二次医療圏)の医療ネットワーク体制の充実、強化



④ 広野町の将来像

子どもたちの歓声とともに

4. 双葉郡復興の拠点となる環境と共生した利便性の高いまち

本町の特性である良好な住環境や景観を維持・形成するため、各地区の特性や歴史的・文化的資源等を生かしつつ、JR広野駅周辺の整備に合わせた都市基盤整備および医療、商業機能や生活支援サービス機能等の充実を図り、誰もが便利で安全・安心して利用できる良好な生活環境が整った魅力あるまちづくりを進めます。

本町の豊かな自然環境を次代に継承するため、一日も早い放射線対策を進めるとともに、身近な水と緑を大切に守り、育て、人と自然が共生し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

災害に強い幹線道路および生活道路の整備を進めるとともに、快適に移動できる交通利便性の高い環境および情報受発信機能が整ったまちづくりを進めます。

④ 主な取組のイメージ

- ・ JR広野駅周辺地域の整備
- ・ 災害公営住宅、復興公営住宅の整備、民間賃貸住宅の誘導
- ・ 道路ネットワークの拡充
- ・ 豊かな自然環境を活かした住民参画型の里山づくり、川づくり
- ・ 山林、ため池の除染
- ・ スマートコミュニティ構想の推進



5. 社会の要請に応え活気と活力のあるまち

原子力発電所の廃炉や広野火力発電所への石炭ガス化複合発電施設（IGCC）整備などに関連する事業所への創業支援や企業誘致、商業、農業の復旧および振興など、社会の要請に応えつつ、本町の特色が光るにぎわいのあるまちづくりを目指します。

「これこそ広野」というまちの資源を発掘し、地域内外に発信することで、風評被害の軽減に努め、地域外からも多くの人々から「訪れたい、住んでみたい、住み続けたい」まちづくりを目指し、みんなが愛着と誇りを持てる環境整備に努めます。

④ 主な取組のイメージ

- ・ 廃炉産業及び関連産業等の事業所の誘致、町内立地の推進
- ・ 広野火力発電所のIGCC整備に伴う事業所の誘致
- ・ 若者や女性など、起業を目指す人への創業支援制度の充実
- ・ 地域特産品の開発、広野ブランドづくり
- ・ 地域情報発信のためのICT活用講座及び公共施設等の情報通信環境の充実



新たな時代を拓くまち 広野

6. 顔の見えるネットワークやコミュニティがいきいきとしたまち

原子力災害等により地域コミュニティが脆弱化し、かつての地域での支えあいができなくなっている地域もあることから、町民一人ひとりが地域コミュニティの大切さを理解し、コミュニティ活動に積極的に参画できる、いきいきとした地域主体のまちづくりを進めます。

年齢、性別、障がいなどについて互いに理解・尊重するとともに、地域に暮らす外国人や原子力発電所廃炉等の従事者にも対応したすべての人々が輝くまちづくりを進めます。

④ 主な取組のイメージ

- ・ 行政区等の再編、見直し
- ・ 地域コミュニティ育成支援
- ・ 地域共生計画、事業の推進
- ・ 男女共同参画社会づくりの推進
- ・ 国際シンポジウムの定期的開催



7. 行財政

まちの将来像実現に向け、行政は、町民のまちづくり活動の支援や情報提供、協力関係の構築など、積極的な取組を行います。

また、町民のニーズの多様化や時代の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう新たな行政課題に対応できる役場づくりを目指すとともに、限られた経営資源を計画的かつ効率的・効果的に活用できる行財産運営に努めます。



東日本大震災や原子力災害によるマイナスをプラスに転じ、一日でも早く帰町を望む町民が幸せな帰町を果たし、「ふる里 広野」の誇りと希望を次代の子ども達に引き継いでいけるまちを創造し、「いつまでも安心して住み続けたいと思うまち・子どもがのびのびと育つまち・やさしさや思いやりの心を大切に人と人とのぬくもりの感じられるまち」を目指します。



広野町章の意義

「ひろの」の「ひ」を図案化したもので円形は融和と団結を表し、翼形は産業文化の発展と躍進を表現したものです。

広野プラン 2025

第五次広野町町勢振興計画

発行 平成28年3月 福島県広野町

編集 広野町復興企画課
〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35
TEL:0240-27-2111 (代表) FAX:0240-27-2212
URL:<http://www.town.hirono.fukushima.jp/>